

平成24年6月1日

国土交通大臣 殿

地域型住宅ブランド化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅ブランド化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称: 耳川杉の匠人

グループの名称: 耳川スギで住まいを創る会

(グループ代表者)

代表者名: 代表理事組合長 甲斐若佐 印

代表者所属先: 耳川広域森林組合

代表者住所: 宮崎県日向市東郷町山陰辛280番地1

電話番号: 0982-68-3515

(グループ事務局)

事務局事業者名: 東九州プレカット事業協同組合

事務局担当者名: 駒田 勤 印

事務局住所: 宮崎県日向市大字日知屋5514番地18

事務局電話番号: 0982-53-8808

事務局FAX: 0982-53-8809

事務局担当者E-mail: precut-hyuga-komada@bloom.ocn.ne.jp

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 耳川杉の匠人		(地域型住宅供給対象地域) 宮崎県	
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 耳川スギで住まいを創る会		(結成年月) 平成24年6月	
3. 地域材の名称・産地・認証制度等(必須)	(名称) 宮崎・耳川の杉		(産地) 宮崎県耳川流域	
4. グループ代表者名(必須)	甲斐若佐	5. グループ代表者の所属先(必須)	耳川広域森林組合	
6. グループ事務局事業者名(必須)	東九州プレカット事業協同組合	7. グループ事務局事業者所在地(必須)	日向市大字日知屋5514番地18	
8. グループ事務局事業者TEL(必須)	0982-53-8808	9. グループ事務局事業者FAX(必須)	0982-53-8809	
10. グループ事務局担当者名(必須)	駒田 勤	11. グループ事務局担当者E-mail(必須)	precut-hyuga-komada@bloom.ocn.ne.jp	
12. グループ構成員(必須)				
	事業者名	代表者名	所在地	平成23年(1月～12月)実績
I. 原木供給		構成員数: 2		地域材(丸太)供給量(m ³)
I-1	耳川広域森林組合	0	日向市東郷町山陰辛280番1	148,770 m ³
I-2	宮崎県森林組合連合会	0	宮崎市橘通東1丁目11番1号	117,000 m ³
II. 製材・集成材製造・合板製造		構成員数: 7		生産量
II-1	耳川広域森林組合	0	日向市東郷町山陰辛280番1	43,920 m ³
II-2	耳川林業事業協同組合	0	日向市東郷町山陰辛長迫1344	20,804 m ³
II-3	有限会社サンケイ	0	日向市大字日知屋4747番地1	20,570 m ³
II-4	デクスウッド宮崎事業協同組合	0	日向市東郷町山陰己916-4	17,630 m ³
III. 建材(木材)流通		構成員数: 8		木材供給量
III-1	株式会社大忠宮崎支店	0	日向市大字日知屋17062-39	11,833 m ³
III-2	戸田商店	0	日向市富高6408-49	6,000 m ³
IV. プレカット		構成員数: 1		プレカット戸数
IV-1	東九州プレカット事業協同組合	0	日向市大字日知屋5514番地18	350 戸
IV-2	0	0	0	0 戸
V. 設計		構成員数: 19		木造住宅設計戸数
V-1	治田建築設計事務所	0	日向市大字財光寺6088-97	50 戸
V-2	TOMOKU建築設計事務所	0	日向市亀崎西2丁目170番地	22 戸
V-3	カネマル1級建築設計事務所	0	宮崎市下北方町新地830番地	16 戸
VI. 施工		構成員数: 12		元請の新築住宅供給戸数
(元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上含まれることとする)		被災地		うち木造の長期優良住宅
VI-1	チトセホーム株式会社	0	日向市鶴町2丁目10番16号	54 戸
VI-2	株式会社トーモク	0	日向市亀崎西2丁目170番地	22 戸
VI-3	日向総合開発株式会社	0	日向市原町4丁目120番地6	18 戸
VI-4	株式会社協栄	0	日向市浜町3丁目108番地	9 戸
VI-5	河野木材産業合資会社	0	児湯郡川南町大字川南13707番地	8 戸
VI-6	朋幸産業株式会社	0	延岡市大貫町4丁目2943番地2	5 戸
VI-7	共栄建設株式会社	0	日向市大字財光寺901番地4	3 戸
VI-8	鈴木建築株式会社	0	日向市比良町4丁目2番地	3 戸
VI-9	有限会社アイセック	0	日向市新生町1丁目2番地	3 戸
VI-10	株式会社内山建設	0	日向市財光寺1360-1番地	2 戸
VI-11	日高建設	0	日向市財光寺4863番地80	1 戸
VI-12	有限会社繁春ホーム	0	延岡市佐野町2043番地	1 戸
VII.		構成員数: 〇〇		0
VII-1	0	0	0	0
VIII.		構成員数: 〇〇		0
VIII-1	0	0	0	0

- 注1) <様式2-1-2>は<様式2-1-1>とリンクが組まれています。グループ構成員は<2-1-2>に記入してください。
- 注2) 業種(I、II...)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。
- 注3) VI. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成21年から23年の3力年における1年当たりの平均を記載して下さい。
- 注4) 業種(I、II...)毎に、平成23年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
- 注5) I～VI以外の業種の構成員がある場合は、VII以降に記載してください。
- 注6) 国有林から原木を調達する場合など、原木供給事業者名を特定できない(グループ構成員として記載できない)が、地域材の調達手続きが明確な場合は、その旨を様式2-2において説明してください。
- 注7) ※「被災地」については、「施工」の事業者の主たる事業所(本店)が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、〇を付けて下さい。
- 参照: 内閣府HP (<http://www.bousai.go.jp/2011jyosei-tokutei.html>)

<グループ構成員記入用リスト>

注1 <様式 2-1-2>

県番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	平成23年(1月~12月)実績							
注2						注3							
注4													
I. 原木供給						構成員数: 2	地域材(丸太)供給量(m)						
I-1	耳川広域森林組合			日向市東郷町山陰辛280番1		148,770	m						
I-2	宮崎県森林組合連合会			宮崎市橋通東1丁目11番1号		117,000	m						
I-3							m						
I-4							m						
I-5							m						
I-6							m						
I-7							m						
I-8							m						
I-9							m						
I-10							m						
II. 製材・集成材製造・合板製造						構成員数: 7	生産量	うち該当地域材					
II-1	耳川広域森林組合			日向市東郷町山陰辛280番1		43,920	m	43,920					
II-2	耳川林業事業協同組合			日向市東郷町山陰辛長迫1344		20,804	m	20,804					
II-3	有限会社サンケイ			日向市大字日知屋4747番地1		20,570	m	20,570					
II-4	デクスウッド宮崎事業協同組合			日向市東郷町山陰己916-4		17,630	m	17,630					
II-5	宮崎県森林組合連合会			宮崎市橋通東1丁目11番1号		15,000	m	15,000					
II-6	清水木材工業株式会社			日向市大字細島埋立地イ号の26		7,600	m	7,600					
II-7	有限会社本田製材工場			児湯郡都農町大字川北1221		1,300	m	1,300					
II-8							m						
II-9							m						
II-10							m						
III. 建材(木材)流通						構成員数: 8	木材供給量	うち該当地域材					
III-1	株式会社大忠宮崎支店			日向市大字日知屋17062-39		11,833	m	9,466					
III-2	戸田商店			日向市富高6408-49		6,000	m	5,400					
III-3	合資会社三ツ瀬木材			延岡市塩浜町1丁目1504の3		3,958	m	3,166					
III-4	有限会社丸満産業			日向市大字日知屋字木原16333番地		3,400	m	2,100					
III-5	河野木材産業合資会社			児湯郡川南町大字川南13707番地		3,000	m	3,000					
III-6	有限会社ヤマヨシ住宅産業			延岡市緑ヶ丘2丁目20番地11		1,800	m	1,800					
III-7	東洋商材株式会社			日向市大字日知屋16757番地		600	m	450					
III-8	株式会社トラスト宮崎			延岡市浜町600番地1		480	m	0					
III-9							m						
III-10							m						
IV. プレカット						構成員数: 1	プレカット戸数	うち長期優良住宅					
IV-1	東九州プレカット事業協同組合			日向市大字日知屋5514番地18		350	戸	57					
IV-2							戸						
IV-3							戸						
IV-4							戸						
IV-5							戸						
IV-6							戸						
IV-7							戸						
IV-8							戸						
IV-9							戸						
IV-10							戸						
V. 設計						構成員数: 19	木造住宅設計戸数	うち長期優良住宅					
V-1	治田建築設計事務所			日向市大字財光寺6088-97		50	戸	1					
V-2	TOMOKU建築設計事務所			日向市亀崎西2丁目170番地		22	戸	2					
V-3	中城設計事務所			日向市富高342-3		16	戸	16					
V-4	カネマル1級建築設計事務所			宮崎市下北方町新地830番地		16	戸	4					
V-5	有限会社松木設計			日向市大字富高717番地		15	戸	15					
V-6	尾前設計			東臼杵郡椎葉村大字下福良106-36		14	戸	0					
V-7	竹下建築設計工房			宮崎市高岡町高浜2201-1		10	戸	10					
V-8	有田設計			宮崎市生目台東2-24-4		10	戸	1					
V-9	協栄建築設計事務所			日向市浜町3丁目108番地		9	戸	1					
V-10	平野修一建築研究所			日向市細島792番地		6	戸	6					
V-11	アイ建築設計室			日向市大字日知屋8326の5		5	戸	5					
V-12	橋本建築士事務所			延岡市大貫町4丁目2943番地2		5	戸	0					
V-13	共栄建設株式会社			日向市大字財光寺901番地4		3	戸	1					
V-14	鈴木建築株式会社			日向市比良町4丁目2番地		3	戸	1					
V-15	有限会社アイセック			日向市新生町1丁目2番地		3	戸	0					
V-16	脇本守設計室			延岡市三ツ瀬町2-1-1-301		2	戸	2					
V-17	株式会社内山建設			日向市大字財光寺1360-1番地		2	戸	0					
V-18	工房与			日向市大字塩見1309-16-10		2	戸	0					
V-19	日高建設設計事務所			日向市財光寺4863番地80		1	戸	0					
V-20							戸						
VI. 施工 (元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上含まれることとする)						構成員数: 12	元請の新築住宅供給戸数	うち木造の長期優良住宅	被災地				
							平成23年実績	直近3年平均		平成23年実績	直近3年平均		
VI-1	チトセホーム株式会社			日向市鶴町2丁目10番16号		54	戸	50		戸	54	戸	50
VI-2	株式会社トーモク			日向市亀崎西2丁目170番地		22	戸	19		戸	2	戸	1
VI-3	日向総合開発株式会社			日向市原町4丁目120番地6		18	戸	18		戸	0	戸	0
VI-4	株式会社協栄			日向市浜町3丁目108番地		9	戸	9		戸	1	戸	0
VI-5	河野木材産業合資会社			児湯郡川南町大字川南13707番地		8	戸	7		戸	1	戸	0
VI-6	朋幸産業株式会社			延岡市大貫町4丁目2943番地2		5	戸	4		戸	0	戸	0
VI-7	共栄建設株式会社			日向市大字財光寺901番地4		3	戸	2		戸	1	戸	0
VI-8	鈴木建築株式会社			日向市比良町4丁目2番地		3	戸	2		戸	1	戸	0
VI-9	有限会社アイセック			日向市新生町1丁目2番地		3	戸	2		戸	0	戸	0
VI-10	株式会社内山建設			日向市財光寺1360-1番地		2	戸	0		戸	0	戸	0
VI-11	日高建設			日向市財光寺4863番地80		1	戸	1		戸	0	戸	0
VI-12	有限会社繁春ホーム			延岡市佐野町2043番地		1	戸	0		戸	0	戸	0
VI-13							戸	戸		戸	戸	戸	戸
VI-14							戸	戸		戸	戸	戸	戸
VI-15							戸	戸		戸	戸	戸	戸
VI-16							戸	戸	戸	戸	戸	戸	
VI-17							戸	戸	戸	戸	戸	戸	
VII.						構成員数: 〇〇							
VII-1													
VII-2													
VII-3													
VII-4													
VIII.						構成員数: 〇〇							
VIII-1													
VIII-2													
VIII-3													
VIII-4													

注1) <様式2-1-2>は<様式2-1-1>とリンクが組まれています。グループ構成員は<2-1-2>に記入してください。

注2) 県番号は、次のワークシートを参照してください。

注3) 郵便番号は、半角文字で、ハイフオン付きで入力してください。(例:000-0000)

注4) 電話番号は、半角文字でハイフオンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)

注5) 業種(I、II...)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。

注6) VI. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成21年から23年の3年における1年当たりの平均を記載して下さい。

注7) 業種(I、II...)毎に、平成23年(1月~12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。

注8) I~VI以外の業種の構成員がある場合は、VII以降に記載してください。

注9) 国有林から原木を調達する場合など、原木供給事業者名を特定できない(グループ構成員として記載できない)が、地域材の調達手続きが明確な場合は、その旨を様式2-2において説明してください。

注10) ※「被災地」については、「施工」の事業者の主たる事業所(本店)が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、〇を付けて下さい。
参照:内閣府HP(<http://www.bousai.go.jp/2011jyosei-tokutei.html>)

注11) 施工が少ない場合は、P-2~P-5を削除してください。

注12) 行が不足する場合は、行末に追加して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 耳川杉の匠人	(地域型住宅供給対象地域) 宮崎県
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 耳川スギで住まいを創る会	(結成年月) 平成24年6月
3. 地域材の名称・産地・認証制度等 (必須)	(名称) 宮崎・耳川の杉	(産地) 宮崎県耳川流域
		(認証制度等) 合法材証明
4. 構成員の連携体制や、地域材供給の流れ等のフロー図等 (必須)		

1. 構成員の連携体制

当グループを、川上部会(素材生産事業体、製材事業者、建材流通業者)と、川下部会(プレカット工場、建築士事務所、工務店)の2部会制とし、地域型住宅に関する共通ルールや役割分担を行う。

1) 川上部会(素材生産事業体、製材事業者、建材流通業者)

川下部会から求められた原木・製材品(品質・規格)を供給する。

- ①素材生産事業体は、耳川広域森林組合及び宮崎県森林組合連合会の林産物流通センターに合法材を出材する素材生産業者とする。
- ②製材事業者は、耳川木材加工団地内の5事業体(耳川広域森林組合、耳川林業事業協同組合、宮崎県森林組合連合会、デクスウッド宮崎事業協同組合、(株)サンケイ)で「宮崎:耳川の杉」のブランド化を推進している事業体及び流域材を加工している製材工場等とする。
- ③建材流通業者は、上記②事業体及び流域材を加工している工場の製品を取り扱っている建材流通業者とする。

2) 川下部会(プレカット工場、建築士事務所、工務店)

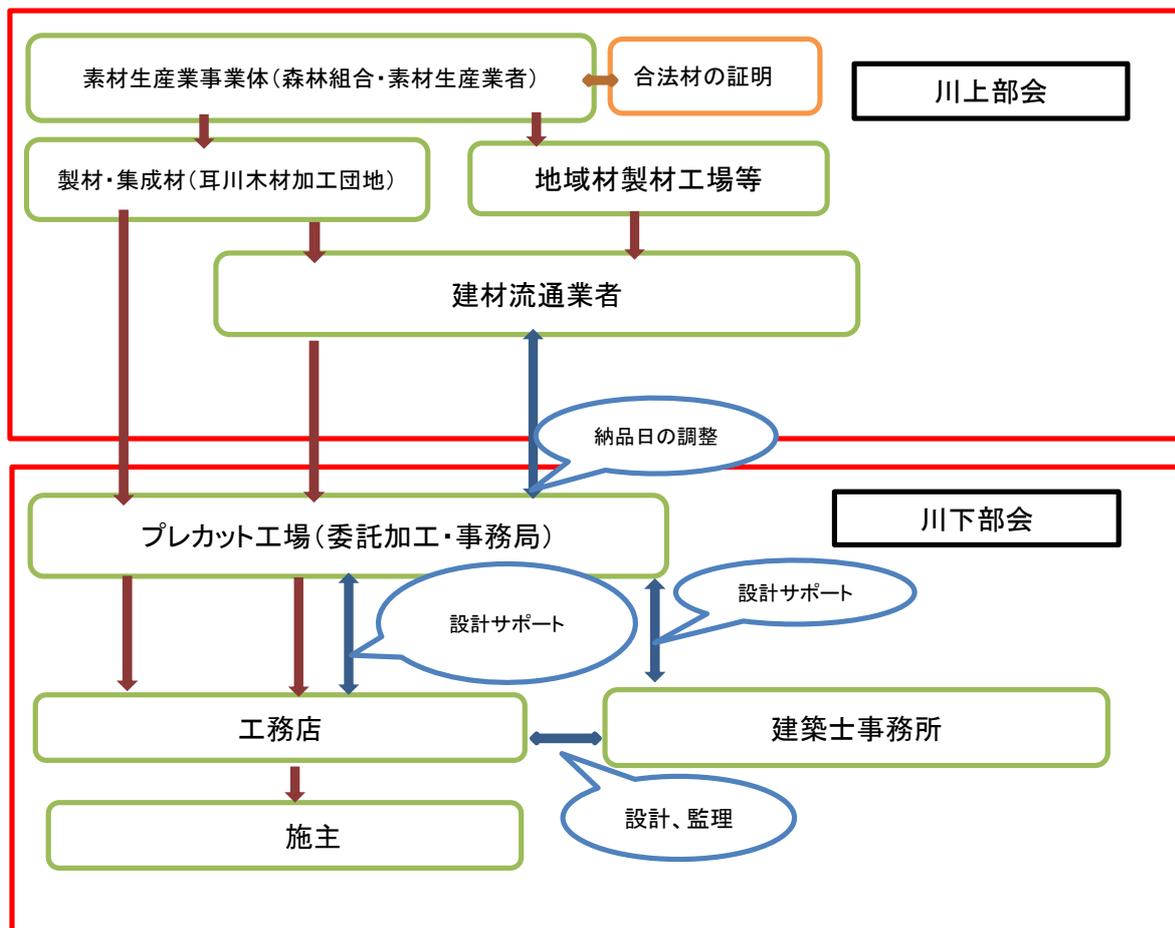
川上部会から提供された製材品等を設計どおり建築し施主へ引き渡す。

- ①プレカット工場は、工務店・建材流通業者から委託された製材品でプレカット加工し納品する。
また、川上側と川下側の調整役として、東九州プレカット事業協同組合に事務局を置く。
- ②建築士事務所は、流域材の木材を使用し、プレカッ工場、工務店と連携し設計、施工監理を行う。
- ③工務店は、プレカット工場、建材流通業者と連携し、流域材の木材を利用して長期優良住宅建築を推進する。

3) 部会間活動

- ①研修会、勉強会、交流会を開催する。

2. 地域材供給の流れ



注1) 構成員の連携体制や、地域材供給の流れ等について、フロー図等を用いてわかりやすく説明してください。

注2) 原則として、1枚に収めてください。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 耳川杉の匠人	(地域型住宅供給対象地域) 宮崎県
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 耳川スギで住まいを創る会	(結成年月) 平成24年6月
3. 地域材の名称・産地・認証制度等 (必須)	(名称) 宮崎・耳川の杉 (産地) 宮崎県耳川流域	(認証制度等) 合法材証明
4. 地域型住宅に使用する地域材の選定に当たっての考え方 (必須)		
<p>地域材は耳川流域から生産される合法木材で、ロー・カーボンマイレージ製材品とする。</p> <p>1. 合法木材</p> <p>①耳川流域の市町村と耳川広域森林組合と連携した地域森林計画に基づき伐採(主伐、間伐)された木材とする。</p> <p>②耳川流域のFSC,SGEC等の認証森林から生産された木材、製材品とする。</p> <p>③伐採届等の合法材が証明できる書類を、宮崎県森林組合連合会林産物流通センター等の木材市場へ提出したもの。</p> <p>④耳川流域の国有林から出材した素材生産事業体で、売買契約のコピーを提出したもの。</p> <p>2. ロー・カーボンマイレージ製材品</p> <p>①耳川流域で生産された木材及び加工された製材品(集成材・合板も含む)</p> <p>②耳川流域で生産された木材を、県内(流域外)及び隣接県で加工した製材品(集成材・合板も含む)</p> <p>③耳川流域で生産された木材と外材とのハイブリッド集成材製品</p> <p>上記の優先順で使用し、産地証明ができる製材品とする。</p> <p>3. その他</p> <p>①地域材の産地証明は、宮崎県産材(耳川流域材)と表示する。</p> <p>②地域材の品質・規格・性能については、耳川木材加工団地で統一している「宮崎:耳川の杉」を基準とする。</p>		
5. 地域型住宅の特性に応じ、必然的に一部の業種を含まないこととなる根拠(該当する場合のみ記載)		
該当なし		

注1) 各項目について分かりやすく記載して下さい。

注2) 記載欄のスペースについては適宜調整し、原則として、1枚に収めてください。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 耳川杉の匠人	(対象地域) 宮崎県	
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 耳川スギで住まいを創る会	(結成年月) 平成24年6月	
3. 地域材の名称・産地・認証制度等 (必須)	(名称) 宮崎・耳川の杉	(産地) 宮崎県耳川流域	(認証制度等) 合法材証明
4. 地域型住宅の特徴・具体像			
(1) 地域の気候・風土、歴史、文化、街並み景観等の特徴 (必須)	<p>○年平均気温17.2℃(全国3位)、年降水量2,500mm、日照時間、快晴日数も全国トップクラス、また、台風の来襲も多い。高温多湿な気候であるので森林の成長も速く、木材の大径化が進んでいる。</p> <p>○耳川流域は、日向市及び近隣の2町2村から構成されている。日向市は、県内有数の工業地帯でもあり、細島港は重点港湾に選定されている。また、神武東征の地(日向市)、平家落人(椎葉村)などの伝説が多い地域でもある。</p> <p>○日向市美々津に幕末から大正期にかけての港町の建物、椎葉村十根川には、椎葉型と言われる民家と隣接する馬屋、倉等を構築する建物で、いずれも重要伝統的建築物保存地区に指定されている。</p>		
(2) 地域材の特徴、地域材供給の現状 (必須)	<p>○流域面積163千haの90%が森林で、その9割が民有林を占めている。また、この民有林の約8割が耳川広域森林組合の組合員となっている。地域経済に占める林業・木材産業が高い地域でもある。</p> <p>○江戸時代からオビスギとして選抜された品種が植林されている。特に当流域のスギは、地形・地質も影響し形状が真円・通直で加工し易く、製品の色合いも良いため、市場でも高く評価されている。</p> <p>○耳川流域から生産されるスギを中心とした素材生産量は、約30万m³と素材生産供給基地としての役割を持つが、一方、豊富な森林資源の有効利用を図るため、耳川木工団地内に1次加工、高次加工施設を整備している。</p>		
(3) 上記を踏まえた地域型住宅の特徴、具体像等 (必須)	<p>○強い日差しを遮るため、庇を長くする。(750mm以上)</p> <p>○台風対策として、垂木のサイズを大きくする。(45×75mm以上)</p> <p>○耳川スギの材色の良さや大径材を生かし、木が見える家にする。</p>		
5. 地域型住宅の生産に関する共通ルール		個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段	
(1) 地域型住宅の規格・仕様に関する共通ルール (必須)	<p>長期優良住宅の仕様と同等以上の取扱とする。</p> <p>柱は4寸角以上の材を使用</p>	<p>建築士事務所等の立会</p> <p>木拾い表による確認</p>	
(2) 地域型住宅に用いる地域材の供給・加工・利用に関する共通ルール (必須)	<p>合法材・地域材を使用</p> <p>主要構造材(柱・梁・桁・土台)における地域材使用のルール (必須)</p> <p>主要構造材以外の部材における地域材使用のルール (必須)</p>	<p>証明書の添付</p> <p>木拾い表による確認</p> <p>木拾い表による確認</p>	
(3) 地域型住宅の積算に関する共通ルール(任意)	<p>合法材・地域材が証明された木材で積算し施主へ提示</p>	<p>証明書の添付、積算明細書の保管(5年)</p>	
(4) 地域型住宅で用いる資材(地域材を除く)の調達に関する共通ルール(任意)			
(5) 地域型住宅の施工に関する共通ルール(任意)	<p>2階建住宅の柱直下率を50%以上とする。</p>	<p>設計図書で確認</p>	
(6) 地域型住宅の維持管理に関する共通ルール(必須)	<p>長期優良住宅の認定基準とする。</p>	<p>維持保全計画書を添付</p>	
(7) 地域型住宅に関するその他の共通ルール(任意)	<p>1年・3年後に水道工事関係者を交え自主的点検を実施</p>		

注1) 箇条書きでポイントとなる点を明確に記載してください。

注2) 5の(3),(4),(5),(7)については、各項目の共通ルールを設定した場合に記載してください(その他の欄は必ず記載)。

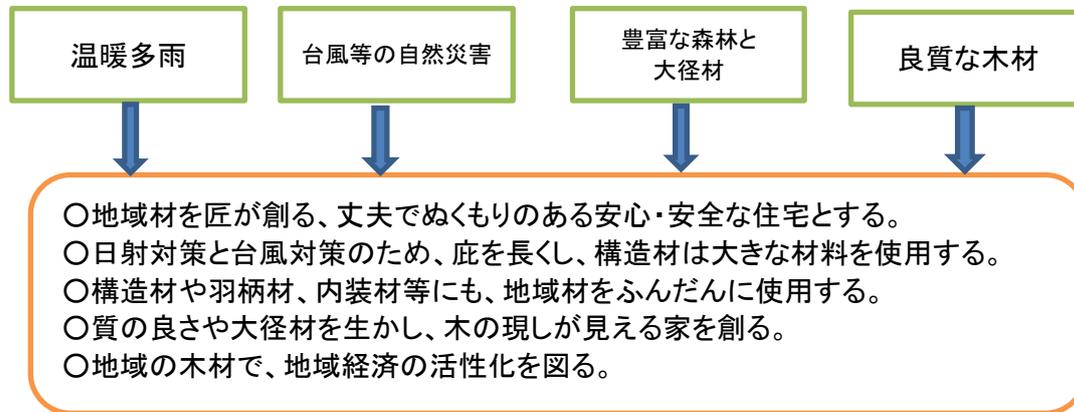
注3) 5の(2)において、「主要構造材における地域材使用のルール」及び「主要構造材以外の部材における地域材使用のルール」については可能な限り定量的なルールを記載して下さい。

注4) 「個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段」については、定性的な確認手段ではなく、添付資料等により、数値(定量的手法)や有無(○×)で判断が可能なものとします。すなわち、そのような内容で判断ができないものについては、「地域型住宅の生産に関する共通ルール」として設定することはできないこととします。

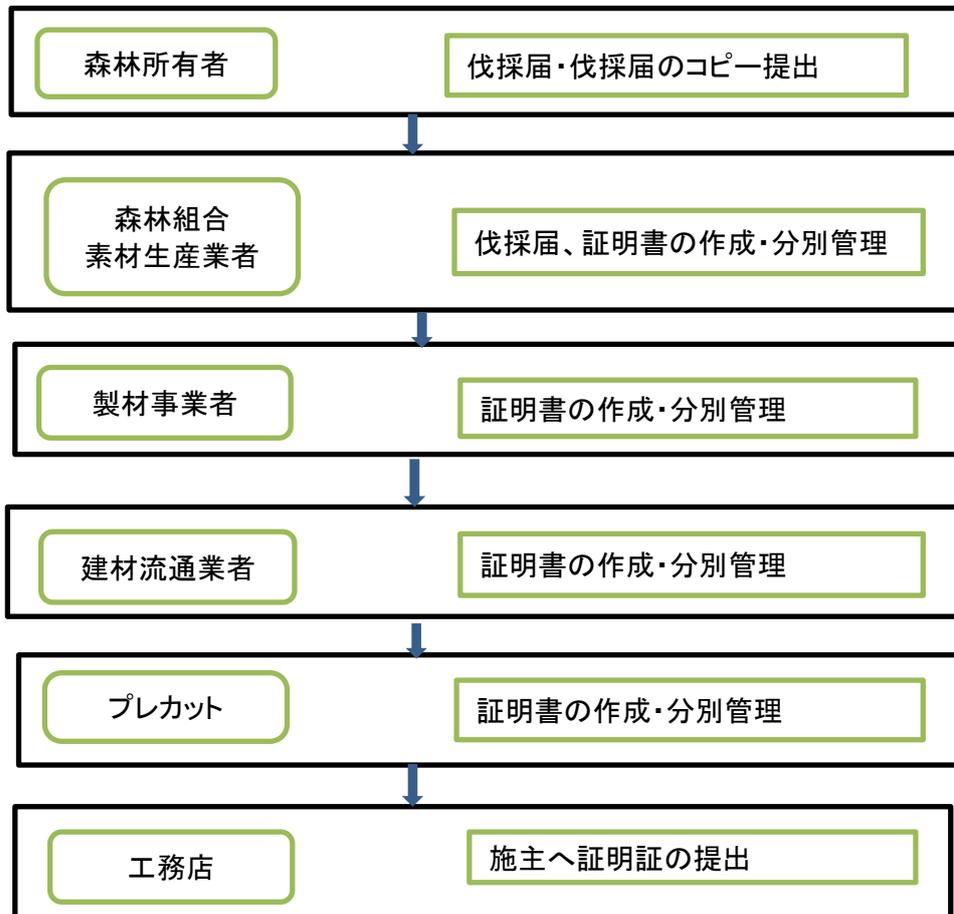
注5) 行が不足する場合は、適宜追加してください。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 耳川杉の匠人	(地域型住宅供給対象地域) 宮崎県
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 耳川スギで住まいを創る会	(結成年月) 平成24年6月
3. 地域材の名称・産地・認証制度等 (必須)	(名称) 宮崎・耳川の杉	(産地) 宮崎県耳川流域
		(認証制度等) 合法材証明
4. 地域型住宅の特徴・具体像及び共通ルール等についての説明 (必須)		

1. 地域住宅の特徴・具体像



2. 地域材の証明ルール



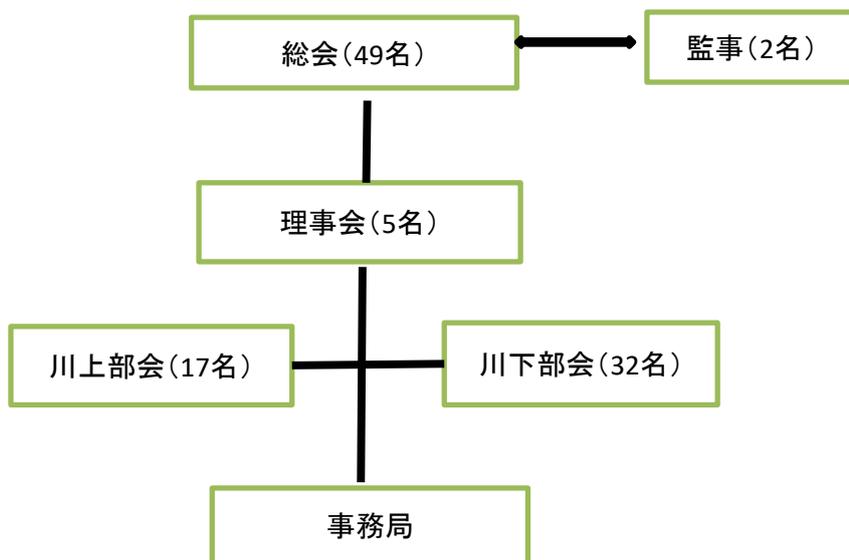
注1) 地域型住宅の特徴・具体像及び共通ルールについて、図表等を用いてわかりやすく説明してください。
 注2) 原則として、1枚に収めてください。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 耳川杉の匠人	(地域型住宅供給対象地域) 宮崎県
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 耳川スギで住まいを創る会	(結成年月) 平成24年6月
3. 地域材の名称・産地・認証制度等 (必須)	(名称) 宮崎・耳川の杉	(産地) 宮崎県耳川流域
(認証制度等) 合法材証明		
4. グループ形成のプロセス及び地域型住宅の生産に関する共通ルールの合意形成のプロセス (必須)		

1. グループ形成までの経過

- 平成23年1月28日 平成22年度組合等人材育成支援事業(宮崎県中小企業団体中央会)に、東九州プレカット事業協同組合が応募し、地域連携を課題とした、講演会・意見交換会を開催
講演会
① 耳川流域の林業と木材加工団地の取組について (耳川広域森林組合長)
② 木材需要拡大のための地域連携について (宮崎県山村・木材振興課)
意見交換会
アンケート調査結果についての意見交換・情報交換
- 平成24年2月8日 宮崎県木材協同組合連合会が主催する、「平成23年度水平連携活動事業」に参加
- 平成24年4月26日 平成24年度「地域型住宅ブランド化事業」について、工務店へ情報提供
- 平成24年5月8日 耳川木材加工団地内の事業者及び建材流通業者へ参加の要請
- 平成24年5月11日 グループ参加希望者(工務店)への事業説明会
- 平成24年5月18日 規約・会計処理規程(案)、共通ルールの協議
- 平成24年5月19日 共通ルールの協議
- 平成24年5月25日 グループ設立の最終確認
- 平成24年6月1日 「耳川スギで住まいを創る会」設立総会(規約・規程、24年度事業計画、組織・役員)

2. 「耳川スギで住まいを創る会」組織図



5. 環境未来都市等、地域におけるプロジェクトや行政上の計画等に関連する場合、それらにおける本申請内容の具体的な位置づけ等(該当する場合のみ記載)

注1) 各項目について分かりやすく記載して下さい。
 注2) 記載欄のスペースについては適宜調整し、原則として、1枚に収めてください。
 注3) 記載内容の詳細が分かる資料があれば、適宜添付してください。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 耳川杉の匠人	(地域型住宅供給対象地域) 宮崎県
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 耳川スギで住まいを創る会	(結成年月) 平成24年6月
3. 地域材の名称・産地・認証制度等 (必須)	(名称) 宮崎・耳川の杉 (産地) 宮崎県耳川流域	(認証制度等) 合法材証明
4. 地域型住宅の生産体制による具体的取組		業種毎の役割分担
		I II III IV V VI VII VIII
(1) 地域型住宅の信頼性を確保するための具体的取組 (必須)	○県民に対する森林・林業、木材産業へのPR活動	◎◎○○○○○
	○木造住宅の構造見学会等のPR活動	○○◎◎◎
(2) 地域型住宅の適切な維持管理のための具体的取組 (必須)	○施工後の自主的点検(1年後、3年後)	○○○○○◎◎
(3) 地域型住宅の普及を促進するための具体的取組 (必須)	○施主を対象とした、森林から住宅までの一環した見学会の開催	◎◎◎◎◎◎
(4) 地域の住宅生産技術の継承に関する具体的取組(任意)	○伝統的建築物等の視察を行い地域型住宅の活用を勉強	○○○○◎◎
(5) 新しい住宅生産技術の導入に関する具体的取組(任意)	○宮崎県木材利用技術センターとの連携、研修会の開催	◎◎◎◎◎◎
	○製材事業者と中小工務店との視察・意見交換会の開催	◎◎◎◎◎
(6) 資源の循環利用に関する具体的取組(任意)	○製材事業者・プレカット工場と木材乾燥用バイオマス原材料の協力	◎○○
	○耳川流域の植樹祭への協力	◎◎◎◎◎◎
(7) 災害時の応急仮設住宅の供給に関する具体的取組(任意)	○県・市町村に協力	◎◎◎◎◎◎
(8) 地域型住宅の生産に関する人材育成その他の取組(任意)	○組合等人材育成支援事業(宮崎県中小企業団体中央会)を活用する。	◎◎◎◎◎◎
5. 平成24年度における地域型住宅の供給予定戸数等 (必須)	地域型住宅の供給予定戸数 (左記の根拠、様式2-1-1に記載した実績との関係等) うち長期優良住宅	161戸 95戸 平成23年度に長期優良住宅に取組んだ60戸と新たに長期優良住宅を希望する工務店を含め希望数を聞き取りし、95戸と設定した。
	地域型住宅による地域材使用予定 (左記の根拠、様式2-1-1に記載した実績との関係等) うち長期優良住宅分	3,220 m ³ 1,900 m ³ 1戸当たり20m ³ 以上の耳川スギを使用する。
6. 地域材使用に充当する他の補助金の名称・概要。他の補助金を充当しない場合は「なし」と記載 (必須)	なし	
7. 当提案が採択された場合の、各工務店毎の、補助対象戸数の配分ルール (必須)	採択された戸数を希望者数で1戸目を配分、2戸目も同様に残った戸数を希望者で配分、以後同様に繰り返し配分。最後に残った戸数が希望者を下回った場合は、抽選とする。ただし、1社は5戸以内とする。	

注1) 箇条書きでポイントとなる点を明確に記載してください。

注2) 4の(4)~(8)の欄については、具体的取組がある場合に記載してください(その他の欄は、必ず記載)。

注3) 業種毎の役割分担については、様式2-1-1の業種分類に従って各取組を担う主たる業種に◎、関連して担う業種に○を記載してください。

注4) 行が不足する場合は、適宜追加してください。また、不要な行を削除し、できるだけ一枚に収めてください。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 耳川杉の匠人	(地域型住宅供給対象地域) 宮崎県
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 耳川スギで住まいを創る会	(結成年月) 平成24年6月
3. 地域材の名称・産地・認証制度等 (必須)	(名称) 宮崎・耳川の杉	(産地) 宮崎県耳川流域
(認証制度等) 合法材証明		
4. 地域型住宅の生産体制による具体的取組及び役割分担についての説明 (必須)		
<p>具体的取組(●=部会間合同)</p> <p>(1) 地域型住宅の信頼性を確保するための具体的取組 (必須)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>(川上部会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 素材生産事業体と製材事業者との安定供給確立 ○ 製材事業者間の共同販売、共同乾燥施設の利用 ● 技術向上のための研修会 ○ 即納態勢と在庫調整の連携 ○ 耳川スギの規格・品質の統一 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>(川下部会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研修会及び構造見学会の開催 ○ 施主同士の交流会・勉強会の開催 ● 技術向上のための研修会 ○ 住まいづくりの相談会実施 ○ 建築士事務所及び第三者機関による検査 </div> </div> <p>(2) 地域型住宅の適切な維持管理のための具体的取組 (必須)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>(川上部会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 構造見学会の研修 ● 会員及び施主との交流会 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>(川下部会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理講習会の開催 ○ 維持保全計画に基づく実施 ○ 1年、3年後の自主的点検(水道工事を含む) ● 会員及び施主との交流会 </div> </div> <p>(3) 地域型住宅の普及を促進するための具体的取組 (必須)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>(川上部会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 森林から住宅までの一環した見学会の開催 ● 会員による広報活動及び情報提供 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>(川下部会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 森林から住宅までの一環した見学会の開催 ● 会員による広報活動及び情報提供 </div> </div> <p>(4) 地域の生産技術の継承及び人材育成に関する具体的な取組</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>(川上部会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 伝統的建築物の視察 ● 製材事業者と工務店との勉強会 ● 宮崎県木材利用技術センターとの技術交流 ● 組合等人材育成支援事業の活用 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>(川下部会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 伝統的建築物の視察、勉強会 ● 工務店と製材事業者との勉強会 ● 宮崎県木材利用技術センターとの技術交流 ● 組合等人材育成支援事業の活用 </div> </div>		

注1) 地域型住宅の生産体制による具体的取組及び役割分担について、図表等を用いてわかりやすく説明してください。

注2) 原則として、1枚に収めてください。